

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	平成23年7月27日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京田辺市興戸犬伏18番地1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京田辺市水道部 京田辺市水道事業管理者 職務代理者 水道部長 安岡 隆司

環境マネジメントシステムの名称	京田辺市環境マネジメントマニュアル（KESステップ2）
適用範囲	水道事務所・新浄水場
導入年月日	平成20年9月1日（KESステップ1）
認証番号	KES2-0583
基本方針	1. 本市水道部の行政サービス及び事務事業に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る 2. 環境関連の要求事項を順守する 3. 環境管理重点テーマとして(1)環境行政サービスの推進 (2)エネルギー使用量を削減 (3)コピー用紙の使用量を削減 などに取り組む
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー 電気使用量…年1%削減 ガス使用量…年1%削減 省資源 紙の使用量…年1%削減
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー 電気使用量削減： unnecessaryな照明の消灯、電気機器の適正使用、空調温度の適温設定など適正管理、省エネルギー機器の選択 ガス使用量削減：空調温度の適温設定など適正管理、空調機器の効率化、給湯の適正使用 省資源 コピー用紙使用量削減：電子メール等によるペーパーレス化、会議用資料や事務書類の簡素化、両面印刷、縮小印刷・縮小コピー、使用済用紙の有効利用
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー 電気使用量削減： unnecessaryな照明の消灯、電気機器の適正使用、空調温度の適温設定など適正管理、省エネルギー機器の選択を実施中 ガス使用量削減：空調温度の適温設定など適正管理、空調機器の効率化、給湯の適正使用を実施中 省資源 コピー用紙使用量削減：電子メール等によるペーパーレス化、会議用資料や事務書類の簡素化、両面印刷、縮小印刷・縮小コピー、使用済用紙の有効利用を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況について年に1回確認を行っている。 順守の状況を保っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として年1回検討している。 平成22年度は、当規格"ステップ1"から"ステップ2"へステップアップを図った。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。